

## 特設行政相談所を開設します

～行政相談委員と問題解決の糸口を探りましょう～

総務省では、10月19日(月)～25日(日)の期間を行政相談期間と定めています。

この期間、国や県、市が行っている業務について、意見や苦情、要望を受け付ける相談窓口の強化に取り組みます。

本市では、下記の日程で特設相談所を開設し、行政相談委員が皆さんからの相談をお聴きします。

相談は無料です。お気軽にお越しください。

期日	会場
10月23日(金)	花巻市役所東和総合支所
10月24日(土)	イトーヨーカドー花巻店

【時間】午前10時～午後3時30分

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)



行政相談委員とは、行政相談委員法に基づき、市町村長が推薦し総務大臣が委嘱する民間の有識者のことです。

同委員は、皆さんからの行政(国・県・市など)の仕事に関する意見や苦情、要望など、さまざまな相談に対応。相談者への助言や、相談内容に関係する行政機関に対し、改善の申し入れを行います。

- 委嘱期間 2年間  
※本人の意向により更新できます
- 報酬  
無報酬です。ただし、交通費など業務に必要な費用は予算の範囲内で支給されます。
- 行政相談委員の人数  
各市町村に少なくとも1人以上



## 行政相談委員制度をご存じですか

上、全国に約5000人が配置されています。県内には79人、このうち本市には5人(花巻地域2人、大迫・石鳥谷・東和地域各1人)の行政相談委員が配置されています。

【問い合わせ】  
。岩手行政監視行政相談センター  
(☎019-622-3470)  
。新館市民生活総合相談センター  
(☎41-3550)



『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』

## 10月11日～20日は全国地域安全運動

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のため、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関わる多くの関係機関・団体が連携を強化し、地域安全活動を展開します。

### ■重点項目

▷「子どもと女性の犯罪被害防止」…“ながら見守り”への協力をお願いします▷「特殊詐欺の被害防止」…詐欺の手口を知り、不審電話はすぐ切り警察へ相談しましょう▷「鍵掛けの励行」…自宅や自動車・自転車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう

害防止」…詐欺の手口を知り、不審電話はすぐ切り警察へ相談しましょう▷「鍵掛けの励行」…自宅や自動車・自転車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるようにしましょう

【問い合わせ】花巻市防犯協会(☎24-2966)



## 令和3年度 保育施設入所申し込みのお知らせ

【問い合わせ】  
教育委員会子ども課(☎41-3150)

令和3年4月から入所する保育施設の申し込みを、11月14日(土)から受け付けします。

### ■入所資格

市内に住所があり、保護者や同居の家族が仕事や病気などのため、日中の保育を必要とする児童  
※子どものための教育・保育給付認定が必要です。

認定申請は、入所申し込みと同時に行えます

### ■対象年齢

0歳児から(各園により開始年齢が異なります)

### ■保育料

▶3～5歳児は無償▶0～2歳児は扶養義務者の  
市民税額や保育時間により算定

※0～2歳児で市民税非課税世帯の場合は無償

### ■必要書類

①給付認定申請書②入所申込書③児童の心身状況  
申告書④利用に関する確認書⑤就労証明書など⑥保  
育料など算定に必要な書類

### ■保育施設の入所決定

保育の必要性を考慮しながら、定員の範囲内で決  
定し、令和3年1月中旬以降順次通知します。

### ■申請書・申込書などの配布期間・場所

配布期間	場所
10月24日(土)・25日(日) 午前9時30分～午後2時	文化会館 ※24日は中ホール、25日 は第1・2会議室
10月26日(月)～令和3年2月26日 (金)[土・日曜日、祝日を除く] 午前8時30分～午後5時	市役所新館(2階)保育 園入所相談受付窓口 各総合支所健康福祉係

### ■申込受付期間・場所

#### ▷一次受付期間

受付期間	場所
11月14日(土)・15日(日) 午前9時30分～午後2時	文化会館第5・6会議 室
11月16日(月)～27日(金)[土・日曜 日、祝日を除く] 午前8時30分～午後5時	市役所新館(2階)保育 園入所相談受付窓口 各総合支所健康福祉係

#### ▷二次受付期間

…11月30日(月)～令和3年1月15日(金)

#### ▷最終受付期間

…令和3年1月18日(月)～2月26日(金)

### ■その他

市外の保育施設などに入所を希望する場合は、教  
育委員会子ども課へお問い合わせください。



## インフルエンザの 予防接種が始まります

【問い合わせ・①の申請】  
健康づくり課(☎23-3121)、各総合支所健康  
づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-  
3448、東和☎41-6518)

インフルエンザは普通の風邪に比べて全身症  
状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し、重症  
化しやすい特徴があります。

本年度は新型コロナウイルス感染症との同時  
流行が予想され、インフルエンザを予防するワ  
クチンの接種が重要となります。接種後、抵抗  
力がつくまでに約2週間かかりますので、特に  
高齢者や小さいお子さんには流行が本格化する  
前に接種されるようお勧めします。

なお、インフルエンザワクチンは重症化を予  
防する効果がある一方、必ず発症を防ぐもの  
ではありません。手洗いやうがいなど普段から感  
染予防を心掛けることが大切です。

### ①子どものインフルエンザ予防接種費用の助成

子どものインフルエンザ予防接種費用の助成  
を受けるには、接種前の申請が必要です。  
※申請受付後、予防接種予診票を送付します

- 対象 市内に住所がある平成20年4月2日～  
令和2年4月1日生まれの子ども
- 接種期間 10月1日(木)～12月31日(木)
- 接種回数 2回(1回目の接種終了後、2～  
4週間空けて2回目を接種)
- 接種場所 市内の指定医療機関
- 申請期限 12月11日(金)

### ②高齢者のインフルエンザ予防接種

- 対象 ▷65歳以上の人▷60歳以上65歳未満  
で、心臓、腎臓、呼吸器または免疫機能の障  
がい、身体障がい者手帳1級をお持ちの人  
※年齢は令和2年10月1日現在。対象者には予  
防接種予診票を送付します
- 接種期間 10月1日(木)～12月31日(木)
- 接種場所 市内の指定医療機関
- 自己負担額 1,800円  
※生活保護世帯の人は、医療機関に生活保護受給  
証明書をお持ちいただくと無料になります